群会議の話題









この月間の成功は、仲 間の要求実現と仕事と暮 らしを守るための強じん な組織建設のために、仲 間づくり運動の意義と大 切さをひとりでも多くの



仲間に伝え拡げることが実践できた事の表 れです。この結集できた力を信じて、秋の 大運動後半に向けてくらしの前進に役立て るよう、運動を広げていきましょう。

秋の仲間作り月間目標と月間最終成果									
分会	浮間:	赤台 赤	羽西.	丘 神朝	€ 十条	: 豊王	E		
目標	3	8	10	5	10	8	15		
成果	4	8	10	5 ´	10	10	16		
残数	超1	0	0	0	0 j	超2	超1		
分会	中央	北東	滝野	西原	直属	北支	z部		
目標	7	12	10	7	49	1	44		
成果	8	17	10	7	50	1	55		
残数	超1	超5	0	0	超1	超	11		

1.11月の仲間作り強化の取り組み

上記表のように支部目標に対して11人多 い155人の成果がありました。また、分会 の年間目標もすでに、浮間・西が丘・中央・ 北東・滝野川・直属が達成しており、残る 分会でも達成が見えている分会がいくつか あります。今年残りの2ヶ月間は、来年の 組織増勢をめざすためにも、年間目標の達 成と加入者の組織定着や脱退対策、そして 分会組織活動を発展させる活動に積極的に 取り組みましょう。 11月12月の行動提起

これから年末に向けて統一行動は設定し ませんが、分会独自の組織活動(交流会・ 相談会・対話宣伝)を充実させ、特に群で は下記の重点課題を成功させてください。

仲間の定着活動と秋の決着

・新加入者への群会議参加を大切に 秋の月間で加入した仲間が初めて参加す る群会議です。各自自己紹介や群での決ま りごとなど話すようにしてください。

・秋の月間で 結果が出なかった

対象者への声掛け(結果をもらう) 秋の月間中に結論の出なかった人にもう 一度声をかけましょう。きっと加入しよう かまだ迷っているはずです。ダメ押しのも う一声をかけてください。

2.国庫補助金獲得のハガキと要請行 動の取り組み

1)2012年度予 算獲得のための、財 務省に向けた1人4 枚の「はがき要請」 行動



7月の厚労省ハガキ 要請行動、予算要求集会から始まった予算 要求闘争、今回は財務省に対しての取り組 みとなります。野田政権は社会保障の一体 改革=給付削減、保険料負担増の具体化を 今国会でめざしており、これまで以上に国

保組合への補助金問題に切り込んでくるこ

とが予想され、年末まで予算編成と補助金配分の 課題がつながってくると思われます。建設国保を 守り、補助額の現行水準を維持していく為にも、 大衆運動としての重要な取り組みである「はがき 要請」行動を今月全員にお願いします。

「あて名側は全て印刷済み」になっているのでよ ろしくお願いします。

取り組みの必要性やはがき要請の効果 は、 別紙のはがきとセットになっている 「説明文」 を参照して下さい。

「文例・取り組みの意義」面と「はがき面」 を切り離して集約して下さい。なお、「はがき面」 の4枚は切り取らない で下さい。

2)予算要求決起大会に参加しよう!

ハガキ要請行動とおなじくして行なう行動です 国庫補助概算要求額3264.3億円の満額確保をめ ざし、運動の総仕上げとして、予算要求決起大会 の結集へとつなげていきます。午前、午後合わせ ての1日集会行動です。

参加希望者は必ず 群長さんに申し出て下さい。 動員数で、すでに一杯の場合は ご了承下さい。

日時11月22日(火)
《午前行動》 東京都対都行動
都庁第2庁舎前広場に
9時30分集合
《午後行動》 全建総連中央決起大会
日比谷野外音楽堂
「霞門」に12時15分集合
弁当は各自持参のこと。
参加要請 分会5人
参加希望者()
尚、当日は野音外の待機となります。

3.どけん火災共済・自動車共済の加入推進

10月から取り組んでいる「共済推進月間」は 組合員の安心保障と家計を応援する 共済の拡充 を支える力を作る 組合と組合員の結びつきと脱 退防止の割合を高めるといった、重要な役割があ ります。また、次年度の組合総合共済の改善、地 震見舞金の創設を支える保障ともなります。火災 共済は50口(鉄筋なら1500円)以上の加 入。自動車共済は「とりあえず」の見積もり 依頼でOKです。各群でもご協力下さい。



4.賃金討議にご協力を

私たちは、「仕事がない」、「賃金・単価が安 く、働いても生活が苦しい」など切実な状況にあ ります。今月の群会議で「賃金・仕事と生活をめ ぐる討議資料」をもとに現在の生活と仕事の実態 を話し合ってください。ここで出された意見は今 後の自治体交渉、都交渉、国会議員要請などに活 かしていきます。賃金の話だけでなく、現場での 問題点などなんでも出し合ってください。

5.どけん健診・組合集団健診のお知 らせ_____

今年2回目の組合検診が始まりました。日程 は下記の通りです。まだまだ定員に届いてい ません。今年度未受診の組合員とその配偶者、 国保加入者全員(19歳以上)の皆さんは度 無料で受けることが出来ます。また、要望の 声の高かった女性限定の日も設定しています。 今月も分会・群で受診の声掛けをお願いしま す。

日 程 11月26日(土) 王子生協病院 定員 25名(胃 線5人) 北診療所 定員 40名(胃 線5人) 11月27日(日)支部事務所 定員 150名 女性限定の日 11月23日(水・祝) 支部事務所

今月も申し込み書を群に配っています

6.税金年末処理学習会の取り組み 今年の事業年度もあとわずかです、税金申告の ために年内に処理しておかなければならない事を 学習します。また、23年度税制改正大綱や消 費税改悪点も合わせて触れていきます。

- 日 時 11月24日(木)19:30~ 想 氏 主部事務氏2階
- 場 所 支部事務所3階
- 7.北区高齢者集会のお知らせ
 - 日 程 12月11日(日)
 - 時間 10:00~
 - 会 場 北支部事務所3・4階
 - 内 容 午前の部:お楽しみコーナー 午後の部:記念講演(介護保険)

北支部「シニア北の会」からは今年も手打 ちそば(有料)で参加します。

参加費は無料です。!元気なお年寄り、 集まれ!!

 8.行動・集会について 定例区内現場宣伝 日時11月18日(金)15:30 場所支部集合 参加分会1人 定例消費税駅頭宣伝 日時11月24日(木)17:30 場所王子駅北口集合 参加分会1人 9の日宣伝行動 日時12月9日(金)17:30より 場所王子駅北口 参加分会1人 明治乳業争議支援11.29総決起集会 日時11月29日(火)18:30より 場所全労連会館2階大ホール 参加分会1人 振会前2階大ホール 参加分会1人 現在の厳しい社会情勢の中、さまざまなト ラブルに巻き込まれる状況が多くあります。 	北支部ではこれまでの、北法律事務所に加え、 「パートナーズ法律事務所」と顧問契約を結びま した。この法律事務所はサラ金問題などにも 長けており、非常に迅速な対応ができますの で、何かあったらすぐ北支部事務所まで連絡 下さい。
お知らせ 1. 健康教室の取り組み	相談者 北法律事務所の弁護士 ご希望の方は、事前に電話予約を
1.健康教室の取り組み 各分会での開催も進んでいますが、支部での開	
催日も下記のように決定しました。すでに分会で	4.支部事務所閉鎖のお知らせ
開催済みで、出席できなかった方もご参加下さい。	
日 程 11月30日(水) 19時~	書記局会議のため
参加分会独自未開催分会	5.北支部ホームページがリニューアル開設
浮間・神東・豊王・滝野川・西ヶ原	新しくリニューアルしたホームページでは、簡
	単に組合費保険料が計算できます。未加入者にも
 2.労働保険3期分受付日が決まりました 日時 11月28日(月)、29日(火) 	教えてください。インターネットで「東京土建北 支部」で検索してください
日 時 1月28日(月)、29日(火) 午前:10時~12時	6.年末・年始の日程
午後 13時~16時	12月27日(火)年内受付
	12月27日(火)年内受付 12月28日(水)大掃除(受付は行ないません)
午後 13時~16時	
午後 13時~16時 該当の方にはハガキ通知をします 3.無料法律相談会 日時11月22日(火)14:00~	12月28日(水)大掃除(受付は行ないません) 12月29日~1月4日 年末・年始休暇 1月 5日(木) 書記局会議(受付は行ない
午後 13時~16時 該当の方にはハガキ通知をします 3.無料法律相談会 日時11月22日(火)14:00~ 4面日程表の24日から変更になっています	12月28日(水)大掃除(受付は行ないません) 12月29日~1月4日 年末・年始休暇 1月 5日(木) 書記局会議(受付は行ない ま せん。)
午後 13時~16時 該当の方にはハガキ通知をします 3.無料法律相談会 日時11月22日(火)14:00~	12月28日(水)大掃除(受付は行ないません) 12月29日~1月4日 年末・年始休暇 1月 5日(木) 書記局会議(受付は行ない
午後 13時~16時 該当の方にはハガキ通知をします 3.無料法律相談会 日時11月22日(火)14:00~ 4面日程表の24日から変更になっています 会場 支部事務所	12月28日(水)大掃除(受付は行ないません) 12月29日~1月4日 年末・年始休暇 1月 5日(木) 書記局会議(受付は行ない ま せん。) 1月 6日(木) 仕事はじめ
午後 13時~16時 該当の方にはハガキ通知をします 3.無料法律相談会 日時11月22日(火)14:00~ 4面日程表の24日から変更になっています 会場支部事務所 年末は不払いが増えてくる時期です。不払い が必要です。「どけんを連れて来たら相手が怒	12月28日(水)大掃除(受付は行ないません) 12月29日~1月4日 年末・年始休暇 1月 5日(木) 書記局会議(受付は行ない ま せん。) 1月 6日(木) 仕事はじめ が発生・もしくは発生しそうなとき、早めの対応 ふるかも」なんていう場合もありますが、こっそり
 午後 13時~16時 該当の方にはハガキ通知をします 3.無料法律相談会 日時 11月22日(火)14:00~ 4面日程表の24日から変更になっています 会場 支部事務所 	12月28日(水)大掃除(受付は行ないません) 12月29日~1月4日 年末・年始休暇 1月 5日(木) 書記局会議(受付は行ない ま せん。) 1月 6日(木) 仕事はじめ が発生・もしくは発生しそうなとき、早めの対応 ふるかも」なんていう場合もありますが、こっそり